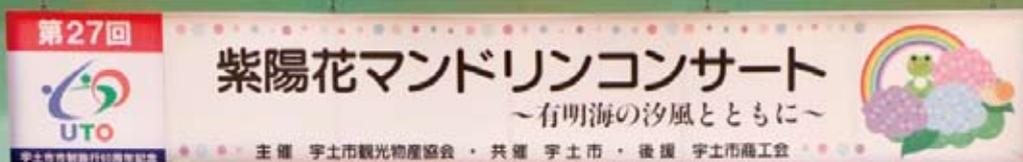


うと市議会だより



編集 / 議会だより編集委員会
発行 / 宇土市議会 平成30年8月1日発行
宇土市浦田町51番地
TEL 0964-22-1111 FAX 0964-22-6313
<http://www.city.uto.kumamoto.jp>



紫陽花マンドリンコンサート!

6月10日、「市制施行60周年記念第27回紫陽花マンドリンコンサート」が開催されました。当日は雨天が予想されたため、会場を住吉自然公園から市民会館へ変更して行われましたが、約500人の来場者があり、マンドリンの涼しく繊細な音色を楽しみました。

CONTENTS

- P 2～ 3 平成30年第2回定例会
- P 5～14 代表質問・一般質問
- P15～17 委員会報告
- P17～18 視察研修報告
- P19 議案の議決結果
- P20 議案賛否一覧表, 編集後記

平成30年 第2回定例会

第2回定例会を6月12日から6月27日まで、16日間の会期で開催しました。

市長提出議案として、宇土市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例など条例関係4件、平成30年度宇土市一般会計予算など予算関係3件、専決処分の報告及び承認10件、その他3件、諮問1件、議員提出議案として日本年金機構の情報セキュリティ対策の見直しを求める意見書1件が上程され、いずれも原案のとおり決定しました。

議案の主な内容は下記のとおりです。なお、議決結果は19ページに、各委員会での審査内容は、15～17ページに記載しています。

専決処分

◆平成30年度宇土市一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ3,650万5千円増額し、総額を158億4,650万5千円とする。主なものは、地方創生拠点整備交付金事業費、仮設花園幼稚園建設事業費の増額補正。

条例

◆宇土市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、条例を改正するもの。

【主な内容】

- 放課後児童支援員の基礎資格の明確化
教員免許状の更新を受けていない場合の取扱いを明確にし、有効な教員免許状を取得した者を対象とするための改正。

- 放課後児童支援員の資格要件の拡大

「5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であって、市長が適当と認めたもの」を資格要件として新たに規定するための改正。

【施行日】

- 公布の日

◆宇土市税条例等の一部改正

地方税法等の改正に伴い、条例を改正するもの。

【主な内容】

- 個人住民税の基礎控除等の見直し。
- 市たばこ税の税率引上げ等の見直し。

③法人市民税に係る地方税関係手続用電子情報処理組織による申告義務の規定の創設。

④地方公共団体共通の電子納税に係る手続の整備。

【施行日】

- 平成33年1月1日
- 平成30年10月1日
- 平成32年4月1日
- 平成31年10月1日

予算

◆平成30年度宇土市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ765万7千円増額し、総額を47億5,656万3千円とする。一般被保険者医療給付費ほか負担金の額の確定に伴う増額補正。

◆平成30年度宇土市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ928万8千円増額し、総額を1億1,662万円とする。宇土市北部3期地区農道整備事業(県)に伴う排水管移設工事に係る増額補正。

その他

◆平成29年度史跡宇土城跡災害復旧工事請負契約の締結

予定価格1億5,000万円以上の工事の請負に関する契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるもの。

【契約の目的】

平成29年度史跡宇土城跡災害復旧工事

【契約の方法】

条件付一般競争入札

【契約の金額】

1億4,434万2,000円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

【契約の相手方】

熊本市東区下南部一丁目1番71号
株式会社ツチャ工業
代表取締役 土屋 立親

宇土市国民健康保険条例の一部改正

地方税法等の改正に伴い、条例を改正するもの。

【主な内容】

- 国民健康保険の財政責任主体が都道府県になることに伴う「課税額」の定義の改正。
- 国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額の引上げ。

(改正前) 54万円

(改正後) 58万円

減額の対象となる所得の算定において被保険者数に乗ずる金額の改正。

特例対象被保険者等に係る申告書の取扱いの改正。

【施行日】

平成30年4月1日

	改正前	改正後
5割軽減	270,000円	275,000円
2割軽減	490,000円	500,000円

ピックアップ

◆平成30年度宇土市一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ15億6,432万2千円を増額し、総額を174億1,888万7千円とする。

費目(歳出概要)	予算額(千円)	歳出の主なもの()内は補正額【単位:千円】
総務費	232,571	庁舎建設事業経費(179,883), 基幹系電算システム経費(45,360)
民生費	299,839	社会福祉協議会経費(37,751), 保育所等施設整備事業(223,207)
衛生費	24,177	環境衛生費 一般経費(5,122)
農林水産業費	141,872	農村集落整備単独事業(15,000), 農村基盤整備促進事業(61,050), 耕地事業 一般経費(12,000)
商工費	17,899	商工振興費 一般経費(12,524)
土木費	611,207	単独道路適正管理事業(61,650), 辺地道路整備事業経費(77,000), 橋梁長寿命化事業経費(152,740)
消防費	32,950	消防団詰所等整備事業(32,452)
教育費	128,213	花園幼稚園改築事業(30,896), 走潟地区体育センター耐震改修事業(64,530)
災害復旧費	75,594	震災対策事業(土木課:地域がけ崩れ対策事業)(31,781), 震災対策事業(文化課:中園邸復旧工事)(23,451)

市議会議員表彰

平成30年第2回定例会の開会日冒頭に、本会議場において、表彰状及び感謝状の伝達が行われました。内容は、5月30日、東京国際フォーラムで開催されました第94回全国市議会議長会定期総会の席上において、全国市議会議長会会長から、山村保夫議長が市議会議員として在職15年の表彰状と、全国市議会議長会評議員としての功績に対し、感謝状を受けられました。



山村保夫議長

議会の豆知識②



市議会の仕組みは？

市議会議員が集まって話し合い物事を決める会議を『本会議』といいます。宇土市では18人の市議会議員がいます。選挙が終わった後まずは、会議を順序よくすすめるためにリーダーを決めます。このリーダーを『議長』といいます。

市議会で取扱う問題は、数が多く、内容も多岐にわたり、全員でいろいろなることを決めるには多くの時間がかかります。そこで、本会議で決める前にグループに分かれて詳しく話し合いをします。この会議を『委員会』といいます。そして、委員会で話し合ったことを委員会のリーダーである『委員長』が本会議で報告します。

本会議は毎年決まった月に行われる定例会(3月・6月・9月・12月)と必要なきに行われる臨時会があります。

平成30年第2回宇土市議会定例会 代表・一般質問一覧表

【代表質問】

発言順	氏 名	質問事項（大項目）	掲載ページ
1	うと・しせい会 園 田 茂	(1)「熊本地震からの早期復興」について (2)「人にやさしいまちづくり」について (3)「豊かで稼げるまちづくり」について (4)「安全安心なまちづくり」について (5)「未来につながるまちづくり」について	5
2	宇土、みらい 嶋 本 圭 人	(1)「熊本地震からの早期復興」について (2)「人にやさしいまちづくり」について (3)「豊かで稼げるまちづくり」について (4)「安全安心なまちづくり」について	6
3	政 風 会 野 口 修 一	(1)「熊本地震からの早期復興」について (2)「人にやさしいまちづくり」について (3)「豊かで稼げるまちづくり」について (4)「安全安心なまちづくり」について (5)「未来につながるまちづくり」について (6)「市民の声を活かすまちづくり」について	7

【一般質問】

発言順	氏 名	質問事項（大項目）	掲載ページ
1	檉 崎 政 治	(1)子育て支援の充実, 子育てしやすいまちづくりの取組状況について (2)社会奉仕活動について	8
2	中 口 俊 宏	(1)宇土市の活性化対策について (2)介護保険施設について (3)図書館事業について	9
3	藤 井 慶 峰	(1)2・4・5-Tダイオキシン除草剤について	10
4	芥 川 幸 子	(1)市民の安全・安心のための防災対策の強化について	11
5	福 田 慧 一	(1)文化財の保存と継承とまちづくりについて (2)給食費の助成について (3)震災からの復旧・復興と被災者支援について	12
6	今 中 真 之 助	(1)大型観光企画(JRDC)について (2)地域の維持管理について	13
7	宮 原 雄 一	(1)大規模災害時における防災力向上について (2)人口減少社会における消防団体制の在り方について	14

施政方針について



(うと・しせい会)
園田 茂 議員

熊本地震からの早期復興

問 新庁舎の構想、基本理念について。

答 基本理念の1つ目は、市民の安心安全の拠点となる庁舎。平時時利用している庁舎内の会議室や屋外の駐車場を、災害時には災害対策本部や災害支援助物資の配布場所として効果的に機能転換し、スペースを有効活用した防災拠点を目指す。

2つ目は、利用しやすく親しみを感じる庁舎。教育委員会など分散した行政機能を集約し、市民が利用しやすいよう、駐車場確保、わかりやすい案内表示、多様な利用者への配慮に努め、市民利用の多い部署を1階に集約。

3つ目は、まちづくりの拠点となる庁舎。市民と協働のまちづくりを実現するためにも、行政情報を共有できるスペースや、市民が気軽に立ち寄り、交流と活動を促進する機能を備えた庁舎にしたい。

4つ目は、環境にやさしい庁舎。将来の財政負担を軽減するため、新庁舎の維持管理費を低減する対策として、自然エネルギーの活用や費用対効果の高い省エネルギー対策の導入を検討し、ランニングコストを抑え環境負荷にも配慮した庁舎を目指す。(市長)

人にやさしいまちづくり

問 教育委員会がある建物は大変古いようだが、耐震に優れており、まだ立派に立っている。この度の教育委員会の新庁舎移行に伴い、施政方針では新たな有効利用を模索されているようだが、その中で教育委員会文化課の持っている文化財等の資料の保存はどうしていくのか。

答 本市における文化財の保護活用や管理等を所管する文化課では、開発行為等による埋蔵文化財発掘調査出土品や市史編纂事業等に伴い収集した古文書、非現用文書の歴史的文書等の資料を保存管理するとともに、その一部を市立図書館郷土資料室で展示している。これら資料はきわめて膨大な数にのぼる。また、いずれの施設も保管スペースに余裕がなく、今後の資料の増加で保管が困難になることも予想される。文化財は、地域の歴史・文化を正しく理解するため欠くことができないもの。宇土市が誇る貴重な文化遺産を

後世へ継承するために、今後このような保存環境を改善していく必要があると思う。新庁舎建設に伴う現教育委員会庁舎の活用について、今後具体的に検討していきたいと考えている。(市長)

豊かで稼げるまちづくり

問 風水害の被害が毎年起きていく。豪雨時に対するタバコ農業への治水対策、近年の被害状況と対策について。

答 過去3ヶ年の被害状況は過去の平均販売代金より、平成27年度、189百万円、平成28年度、299百万円、平成29年度では、181百万円の減収。

このような農地の湛水被害を軽減するためにも、排水機は大変重要な施設と考えている。現在、豪雨時には排水機場のポンプを運転し、強制排水を行うことで対応しているが、各排水機場は、改築更新した機場を除けば、建設より30年以上を経過している。市としては、これまで、国の経済対策事業など財政的に有利な事業を活用し、ポンプのオーバーホールや更新に努めてきたが、全ての施設の改修には至っていない。しかし、施設の長寿命化対策として、各土地改良区などと連携を図り、ポンプメーカーによる定期的なメンテナンスや点検を行ない、土地改良事業

による施設の更新計画に基づき、改築更新に努めていく。(市長)

未来につながるまちづくり

問 宅地確保、特に善導寺町、椿原町等の開発に対しての見解。

答 花園地区の県道14号・ウキウキロード沿線エリアは、コメの作付けが行われる農地として利用されているが、冠水しやすい地域でもあり、施設園芸に適している生産性の高い農地とは言えない。一方、この一帯には、宇土シティやコメリパワー店、トライアルといった商業施設に加え、国道3号も隣接するなど利便性が高く、地の利を活かせば民間開発の可能性があるのでないかと考えている。椿原町の宅地確保については、都市計画道路路北段原線の延伸を早期に実施することで、民間による宅地開発を誘導したい。(市長)



現在の教育委員会事務局の庁舎

代表質問

施政方針について



(宇土、みらい)
嶋本 圭人 議員

熊本地震からの早期復興

問 平成30年4月末時点の生活再建や公共インフラ復旧復興状況と今後の取組について。

答 応急仮設住宅やみなし仮設住宅に入居された世帯は、497世帯。うち165世帯は再建が完了。4月末時点の入居者は、応急仮設100世帯、みなし仮設232世帯。入居世帯の約半数が自宅を建設される予定。災害公営住宅を境目町に建設中で11月頃に入居開始予定。民間賃貸住宅へ住まいの再建を希望する世帯を加えると、本年度中にほとんどの世帯が住まいの再建を完了される予定。復旧状況は、道路が96件中84件、河川が42件中35件、橋梁は3件中2件が完了。道路・河川は、今年度内の完了が目標。(市長)

問 耐震診断の実施状況及び耐震性の有無と今後の取組について。

答 小中学校の体育館や各地区体育館については、耐震基準を満たして

いる。しかし、轟・緑川・網田地区公民館は耐震基準を満たしていない状況で、今年度に轟と緑川地区公民館は耐震工事の設計を行い、来年度に工事着工の予定。今年度中に建設予定の中央公民館は、耐震基準を備えた建物である。(市長)

人にやさしいまちづくり

問 具体的な待機児童解消に向けた取組について。

答 各園での定員増や増改築による定員増、小規模保育所の整備等を行った。しかし、育児休業からの復帰や求職活動開始等による入所申込みで、年度途中の待機児童が多い状況。安心して子育てができる環境づくりのため、年度途中入所の待機児童解消に向けて今年度も定員増を伴う施設整備等を行っていく。(市長)

問 消費者トラブルの相談の状況や消費者への注意喚起等、今後の取組について。

答 相談件数は増加傾向にある。70歳以上の方が最も多く、最近の傾向として50〜60歳代の割合も増加。現在、週4日相談窓口を開設。未然防止対策として地域の方々からの依頼により、専門家を招いて地域で出前講座を実施。また、市地域婦人会連絡協議会による高齢者世帯訪問の実施、広報紙やホームページ等で消費者トラブルの注意喚起を行っている。(市長)

豊かで稼げるまちづくり

問 商業・農業・漁業等の次世代人材確保の取組について。

答 商業では、国・県の施策等の動きを注視するとともに、店舗改装利子補給制度や熊本地震対応である災害復旧貸付利子補給制度等々の周知や市商工会が行う承継に関する事業と連携。農業では、担い手の高齢化や後継者不足は深刻な課題。国の制度である、若者の新規就農を促す「農業次世代人材投資資金」や「青年等就業資金」等を活用。漁業では、就業相談会の開催。現場での長期研修や経営能力の向上等、漁業の将来を担う人材を育成することを目的とした「漁業人材育成総合支援事業」を活用。後継者クラブの商社訪問や各種研修活動に対し、助成金を交付。(市長)

問 共同乾燥施設設置支援等々について。

答 施設整備費や燃油代等の生産コストの削減が可能。加工作業を委託することで陸上での作業時間が削減され、海上での養殖管理の徹底に振り向けられる。国の事業として、共同利用施設の整備に対して補助を行う「水産業強化支援事業」があるが、市としては、施設設置について、占用料の減免を行う等、経常費が削減できるよう検討する。(市長)

安全安心なまちづくり

問 地域住民が防災に対する意識を高める取組について。

答 個人や家族、地域、企業、団体等の主体が防災・減災のための行動をとることが必要。現在、157の行政区のうち138の行政区で自主防災組織が結成済。防災訓練の支援や、総合防災訓練を通して、防災意識の向上に努める。広報等に防災情報を知るための方法を掲載し、防災に対する意識の向上を図っている。(市長)

問 住宅の耐震化を促進する取組について。

答 平成24年度から耐震診断への補助制度を開始。29年度から耐震設計等4つのメニューを増やし、耐震化の促進を行っている。今後は、定期的に広報うとやホームページ等を利用し周知を強化する。(市長)



仮設住宅から、地域の復旧・復興、再建を!

施政方針について



(政風会)
野口 修一 議員

公共交通未整備地域の交通支援について

問 宇土市の東西の交通格差をなくすことが必要である。西部地域と宇土市街地を直結する低料金の交通支援策についてどう考えるか。

答 これまでタクシー助成金の導入や予約制、ミニバスデマンド運行等も検討してきた。今後も網田地区の交通空白地解消に向け取り組む。(市長)

特別支援教育の充実

問 現代の社会問題「引きこもり」の多くが、発達障がいが原因とも言われる。その子供たちの特別支援教育に至るまで、特に幼児期における障がいの診断・療育について聞きたい。

答 支援を必要とする幼児及び保護者に対する、切れ目のない支援の継続が重要である。福祉・保育・教育・医療等関連分野が連携した相談・支援体制の強化と、幼児教育をはじめ

め、乳幼児期から保護者への啓発に努める。(市長)

市長の考えるICT教育の推進について

問 考える学力強化につながるタブレットや電子黒板等を小中学校に積極導入することと、ICT技術に高い能力を持つ地域おこし協力隊を募集し教育支援員にしてはどうか。

答 平成32年度へ向けてICT教育環境の整備を行いたい。授業でのICT活用をサポートする人材に、地域おこし協力隊の活用も検討している。(市長)

男女共同参画・人権、子どもへの貧困について

問 大学・専門学校進学で月に3〜4万円給付し、10年以内に地元に戻ってくれば返還しなくても良い自治体があるが、市独自の給付型奨学金について。

答 民間企業、国公立や私立大でも、大学独自の給付型奨学金を行っているところもある。本市では、入学時に給付型奨学金として、中学卒業者に對して5万円、高校卒業者に10万円支給している。(市長)

鳥獣被害のさらなる取組み「INOSHSTOP-1」

問 国の助成による防護柵の材料支給だけでなく、イノシシの習性を知

り、餌となる放置された果物や野菜を無くし、農閑期の柵周辺の管理も大事と県の研修で学んだ。県と連携について。

答 県の勧める「えづけSTOP-1」とは、イノシシにすみかと思われない取組みを地域上げて進めるもので、自然と被害を減らすことになる。今後は住民に対して正しい鳥獣被害対策を指導・情報提供し、事業推進を図っていく。(市長)

東日本大震災の現地視察から高潮対策の検証

問 東日本大震災で生徒と教師71人の犠牲を出した石巻市立大川小学校には、北上川をさかのぼって来た津波が、河口から4km上流の護岸を破壊し、学校へ流れ込んだ。高潮も川をさかのぼるが、その対策は考えているのか。

答 戸口の網田川河口付近の高潮対策は、網田漁港の護岸等の嵩上げ等が考えられ、実施する場合、現在の道路や漁港施設の利用に支障をきたす恐れがあり、生活環境にも影響があると考えられるので、慎重に検討する。(市長)

日本遺産の認定について

問 文部科学省のインバウンド対策の一つが日本遺産だが、オリンピック前に100ヶ所認定する情報がある。日本遺産の理解と進め方について。

答 現住吉町から赤瀬町にかけての有明海沿岸一帯は、遠浅の海浜にで

きる砂紋や洗濯板状の岩盤による独特の景観がある。日本遺産の認定には、「歴史文化基本構想」もしくは「歴史的風致維持向上計画」の策定が条件だが、今後どのような取組みが必要かを精査し、認定要件である御輿来海岸の国の名勝指定等に向けて、具体的に検討を進めていく。(市長)

市民の声を活かすまちづくり

問 市民が市政や市議会に関心を持ち、行政の事業について学ぶ市政モニター制度、積極的に行政活動に関わる市民オンブズマンの設置、さらに自治基本条例の制定も必要だと思

うが、市長の考えを訊きたい。

答 市民オンブズマン制度や自治基本条例などは、良い制度だとは思いますが、形をつくってチェックをしていくより、まず対話を通じて市民の皆様の生の声を聴かせていただき、それを少しでも多く、市政に活かしていきたい。(市長)



農家を悩ます鳥獣被害（畑を歩き回るイノシシ）



花園幼稚園仮設園舎

子育て支援対策について

子育て支援の充実、子育てしやすいまちづくりの取組状況について



(宇土、みらい)

榎崎 政治 議員

問 保育園における希望待機児童の状況、解消への取組について。

答 希望待機児童は、平成30年4月1日で18名。平成30年3月1日現在、待機児童は47名で、依然として年度途中の待機児童が多い状況。このため、まずは年度途中の待機児童解消への取組を優先して行う計画である。

(健康福祉部長)

要望 花園地域に住み、花園の保育園を3か所希望して入園できない場合、希望待機ではなく待機児童の中のひとつと考えて全ての子供たちが入園できるように対処していただきたい。

問 花園幼稚園の取壊しと建替への経緯と今後について。

答 熊本地震では大きな被害はなかったが、診断の結果、耐

震性能を示す数値が極端に低く、熊本地震クラスの地震が再発した際には、倒壊や崩落する危険性が高い。園児の安全・安心を最大限確保することが重要であり現園舎は使用しないことを決定し、園舎建替えを行うこととなった。平成32年度の新園舎供用開始に向けて事務を進めている。

(教育部長)

問 花園幼稚園における特別支援教室の経緯と現状また今後について。

答 平成29年度より花園幼稚園に特別支援学級を開設した。幼稚園での特別支援学級の開設は、全国的にも先駆的な取組である。特別支援学級には年長児の2名が在籍、担任に加えて、看護師1名を配置。開設にあたっては、まわりの子供たちや保護者の理解も得られ、温かい雰囲気の中で幼児教育が行われており、効果は大きいと考えている。

(教育長)

要望 早期発見及び、早期対応が重要であるという観点に立ち、保護者との面談や関係機関との連携により、子どもの状況・保護者の思い等を把握し、実態に応じて加配教員を配置するなど、きめ細やかな援助ができるよう努めていただきたい。

社会奉仕活動について

問 社会奉仕活動や宇土市生活安全パトロール隊の活動におけるケガの補償について。

答 市が加入している市民総合賠償補償保険において対象となるボランティア活動は、①無報酬で行われる活動、②労力の提供がある活動、③団体の場合は当該団体の管理下、住民個人の場合は市の管理下で行われる活動、④各地区で実施される区役等においては、事前に市の承認を得た活動であることが条件となる。宇土市生活安全パトロール隊については、市の業務の一部を委嘱しているため、市主催下の行事中及び市の管理下にある社会奉仕活動中の事故は対象となる。

(企画部長)



御輿来海岸

西部地区の活性化対策について

西部地区の活性化対策について



(無所属)

中口 俊宏 議員

介護保険施設について

問 西部地区の活性化対策については、網津、網田の地元に住み、そして雇用があること、合わせて、農業・漁業の第一次産業が元気になること、そして稼げることが必要である。また、網津・網田の西部地区には豊富な地域資源があり、これらを活用した取組も重要である。元松市長に、三選後の西部地区の活性化対策についてお尋ねする。

答 網津・網田の西部地区の活性化対策は、第三期マニフェストに掲げるとおり、安心・安全なまちづくり、豊かで稼げるまちづくりを中心に地域資源を活かした取組を行う。大規模災害に備えて、防災広場や高台への避難道の整備を行う。また、河川監視体制や網津第二排水機場

の強化に加え、網津川・網田川の整備促進を県に要望する。次に、稼げる農業・漁業を支援することで若手後継者の定着を目指す。具体的には農業支援として、農地の土壌分析支援等。漁業支援として海苔共同乾燥施設の設置支援等に取り組む。この他、西部地区は魅力的な観光資源を有しており、特に御輿来海岸を含む赤瀬から住吉にかけての有明海沿岸一帯を「干潟での暮らし」をテーマとした日本遺産への指定を目指し、三角・天草の世界遺産と連携した賑わい創出に取り組む。その受け皿として、島山の整備や民泊事業を推進する。このように西部地区活性化対策として、人が集い立ち留まることで地区の経済が潤う仕組みを作りたいと思っている。

(市長)

問 本市の介護保険施設は、高齢者人口と要介護者が増加しており、特に要介護3以上の方が入所条件の特別養護老人ホームは満床の状態である。同施設には入所希望者が多く、入所待機者は100人を超えている。市民の要望も多く、かかる施設の整備は急務であり、本市の今後の対策について質問する。

答 本市では、平成25年度に特別養護老人ホームを2件整備しているが、入所待機者の解消に至っていない。施設の新設も一つの方策であるが、介護給付費の増大につながり、被保険者に賦課される介護保険料に跳ね返るため、簡単に増やすことができない。また、施設の運営主体は社会福祉法人であることが求められ、指定の要件も厳しく事業所参入も難しい。しかし、団塊の世代の方が全て75歳以上の後期高齢者になる2025年以降に向け、更に介護保健施設サービスへのニーズが高まることから予想され、必要な施設の整備ができるよう国・県へ要望する。

(健康福祉部長)



2・4・5-T除草剤の埋設地

2・4・5-Tダイオキシン除草剤の完全撤去を求める

ダイオキシンの撤去について



(無所属)

藤井 慶峰 議員

問 4月30日の読売新聞に、白山麓に埋設されているダイオキシンの記事が載った。先日、東京のテレビ朝日から「羽鳥慎一モーニングショー」で取り上げたい」と連絡があった。

宇土市の埋設地が全国放送されると風評被害が起きる可能性もある。従って、行政としてしっかりと対応していること、営林署が安全に管理していることを確認しなければならぬし、更に本市としては「完全撤去」を求めていることを示さなければならぬ。

全国で54カ所に埋設されている除草剤は、ベトナム、カンボジア戦争でアメリカ軍によってジャングルの木々の葉を枯らすために撒かれた猛毒のダイオキ

シンを含む除草剤だ。本市の場合、2055キログラムという「1カ所に300キログラム以内」という国の指示に反して7倍もの量を1カ所に埋設している。

今こそ、完全撤去を実現すべきだと思う。

答 本市の基本的な考えとして、完全撤去を求めて行くという姿勢に変わりはない。

また、撤去の要望については、これまで継続して九州森林管理局長宛に提出しており、直近では平成30年2月に撤去要望を行っている。

今回の新聞記事について、林野庁に問い合わせをしたところ、現在、政府の地震調査研究推進本部の資料等を参考に、断層から埋設地までの距離を考慮し、どれくらい影響があるか検討しているところであり、その後、影響が懸念される埋設地に

ついては、除草剤の撤去も検討することになるとのことだった。しかし、撤去の検討については、撤去した後の除草剤の無害化処理技術が、まだ確立していないため、そのことも考慮した検討になるとのことだった。従って、完全撤去の実現には、また、相当な時間がかかると思われる。

そのため、本市としては、九州森林管理局に対して、完全撤去を強く働きかけていきたい。

(市長)

問 私は、科学専門の学者からダイオキシンの無害化処理は可能だと聞いている。実際に五島列島や四国では完全撤去されている所もある。埋設されてから47年、今こそ「完全撤去を実現する」という気概で臨んで頂きたい。その為に、営林署と担当課と議会も含めた協議の場を改めて設けて頂きたい。

答 国に対して完全撤去を求めている中で協議の場を設けることは意義があることと考える。早期に実現できるように九州森林管理局と協議をしたい。(市長)

要望 市長も私も現職の間に完全撤去を実現したい。市長の答弁の実現をお願いする。



熊本地震後に建設された轟備蓄倉庫

災害時における市民の安全・安心のための対策強化を

市民の安全・安心のための 防災対策の強化について



(公明党)
芥川 幸子 議員

問 市民が安全・安心に過ごすことができる避難所について。

・避難所の拡充について、また、自治公民館を指定避難所として利用の考えは。

・避難所運営マニュアルの策定はどうか。

・指定避難所における要配慮者が避難できる福祉避難室設置の考えは。

災害時受援計画と総合防災マップの作成はどうか。

答 今年度開催された地域防災会議の中で、宇土市地域防災計画の見直しを行い、風水害等の指定避難所を拡充した。具体的には、網津防災センターを指定避難所とした。また、武道館の改修工事が完了したため、再

度、指定避難所とした。熊本地震の際に自治公民館に避難されていた避難者が多く居られたので、避難所開設の手順や避難所

運営のルールを定めた「避難所運営マニュアル」を今年度中に作成し、各自主防災組織や自治公民館へ周知する予定。現在、

100箇所の自治公民館があるが、耐震基準を満たしているかどうかの確認が難しいことや、土砂災害警戒区域に入っている場合があり現時点での避難所指定

は難しいと考えている。福祉避難所の確保は、宇土市保健センターの他、5箇所の介護施設、さらに拡充に向けて1

箇所と協議を行っている。また、計画に「避難所における福祉避難所の確保」を新たに追加した。

災害時受援計画は、今年度中に策定する。総合防災マップは、校区ごとの洪水や、高潮、津波等による浸水想定区域や土砂災

害警戒区域及び避難所等を掲載し、今年度中に作成し、全戸配布予定。(総務部長)

問 備蓄倉庫の現状と今後の取組について。また、自治公民館を避難所と指定した場合、備蓄品の配備はどうするのか。

答 市内7箇所に設置しており、それぞれに食料と飲料水及び毛布等を備蓄している。

4月1日現在で、アルファ米や備蓄用パンを約17000食分、500mlの保存水を約21000本備蓄している。当

面は、熊本地震時の最大避難者数約6000人が3食分を賄える分として継続して備蓄できる

よう計画を進めている。また、自治公民館が耐震基準等をクリアし指定避難所に指定した場合は、備蓄品の配備を検討する。(総務部長)

問 防災行政無線から流れる情報を「宇土市お知らせメール」から、市民に知らせることはできないか。

答 費用負担を踏まえ有利な財源を確保し、例えば、高齢者の見守り事業などから行政情報などお知らせできないか検討していきたい。(総務部長)



学校給食の様子(花園小)

給食費の無料化で保護者負担の軽減を

文化財の保存と継承と まちづくりについて



(日本共産党)
福田 慧一 議員

問 轟泉水道は、日本で最も古い現役の上水道として、その価値は高い。熊本地震で大きな被害を受け、修理が遅れている。修理にあたる技術者の育成が急務で市の支援が必要である。また、轟水源など市の中心部にかけて、多くの文化財があり、これらを活かしたまちづくりにか力を入れるべきだ。

答 轟泉水道は、宇土市民共有の歴史的財産であり、その管理を行っている轟泉簡易水道組合の取組みを支援するとともに、轟泉水道の維持管理技術継承の必要性を広く周知し、恒久的な保存へと繋げることが重要と考える。今後は、武家屋敷「旧高月邸」と合わせて国の文化財指定を目指し、これらの文化財を

活かしたまちづくりに取り組みたい。(市長)

給食費の無料化について

問 給食費の一部助成や無料化が県内でも全国でも広がっている。学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達と食に関する正しい理解を養う上で重要な役割を果たしており、教育の重要な一環と位置付けている。この立場から義務教育は無償との憲法理念に沿って、給食費の無料化を図るべきである。

答 給食費の無料化については、子育て支援や人口減少の対策の一環として、近年、無料化を導入する自治体が増加傾向にあり、本市においても助成という形で平成27年度から多子世帯の保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的に、義務教育期間中の児童生徒を3人以上養育

している保護者を対象に3人目以降の給食費の無償化を実施している。今後は県内、全国の自治体の状況を注視していきたいと思う。(市長)

震災からの復旧・復興と被災者支援、復興基金の活用について

問 県から復興基金として、3億2,100万円が配分された。この基金の活用について、被災者に直接つながる事業に力を入れるべきである。また、災害公営住宅や民間賃貸住宅の入居に当たっては、被災者の要望に沿う取り組みが必要である。家賃の補助など、入居者の負担軽減を図るべきである。

答 基金の活用については、市町村が地域の実情を踏まえて主体的に判断し、活用することができるとなっている。ただし、使用にあたっては、一定のルールが定められている。ルールを踏まえたうえで、被災者のきめ細かなニーズを汲み上げるとともに、他の自治体の例も参考にしながら基金の有効な使途を検討していく。(総務部長)



以前は区役で可能だった地域の管理もままならなくなっている

最低限の補助し、区役活動の誘発を



(政風会)

今中 真之助 議員

大型観光企画 (JRRDC)について

問 経済効果が百億円以上期待できる全国規模の観光キャンペーンが来年度熊本で開催される。積極的に取り組むべきと考えるが本市の方針は。

答 好機であり積極的に取り組まなければならぬ。本市は宿泊施設が少なく、観光で来られた方の滞在時間が短い傾向にある。今回のキャンペーンでは滞在時間を延ばすことで、観光消費額を増加させる取組が必要である。具体的には現在検討中であるが、本市の人気観光地でもある御興来海岸や長部田海床路の活用、物産については宇土マリーナ物産館を活用する等、今ある観光素材を組み合わせていく必要があると考えている。

(経済部長)

問 今年度は8月末に3日間、旅行商品を企画する旅行会社等が数百社来られると聞いた。宇土では何をやる予定か。

答 初日の8月29日にホテルで観光物産ブースを設置しPRを行い、翌日の30日～31日には県央・天草コースでの本市の訪問予定地として長部田海床路が組み込まれている。短い時間ではあるが、出発地の熊本市から長部田海床路に向かうバスの中でも本市の様々な観光素材の魅力をPRし、長部田海床路では、最近メディアでも取り上げられている「宇土飯を喰らう会」や「観光潮干狩りの復活」の紹介等、旬な観光情報を旅行会社の皆様に対して最大限のプレゼンテーションを行う計画で進めている。

(経済部長)

問 単独開催は21年ぶりという絶好の機会である。プロポーザル方式で企画を募ってはいかか。

答 平成24年度から観光の専門知識と経験を持った観光PRアドバイザー制度を取入れ、日々の観光情報の発信や観光素材の開発等の業務に携わっていただいている。提案のプロポーザル方式で企画を募ることは、検討はするが、基本的にはアドバイザーの専門的な意見や指摘をいただきながら進めていきたい。

(市長)

地域の維持管理について

問 最近、維持管理が行われず荒れた土地が目につく。高齢化や若者の流出で区役による維持管理も難しくなったのが原因だが、今後はますます懸念される。現状認識と今後の方針は。

答 道路の除草や水路の泥上げ等の日常的な維持管理はこれまでも各地区にお願いしているが、最近は地区での維持管理は難しい、市で対応できないかとの相談も増えている。市としては、大きな負担をかけていることは認識しているものの、コミュニティ作りの一環としても今後とも御理解と御協力をお願いしたい。

(建設部長)



大規模災害に備えて防災訓練を行う消防団

防災力向上と充実強化が望まれる消防体制について



(とと・せいしん会)
宮原 雄一 議員

大規模災害時における 防災力向上について

問 消防団が果たすべき役割について。

答 大規模災害時に消防団が果たすべき役割については消防活動の他、避難誘導、被害箇所の調査、被害者の救出・救助、避難所支援などが考えられる。熊本地震ではそれらの活動を行い、併せて市内全域の夜間警戒パトロールを12日間実施している。また、平成28年6月20日に発生した豪雨災害の際には、2日間にわたり救出活動を行っている。この他にも、平時からの地域住民及び自主防災組織への指導的役割についても今後は期待されているところである。

(総務部長)

問 自主防災組織が果たすべき役割について。

答 自主防災組織とは地域住民による防災組織であり、情報収集及び伝達、避難行動要支援者を含めた地域住民の安否確認、救出・救助、避難所支援などが考えられる。また、平常時には地域の災害危険箇所の把握、避難行動要支援者対策、防災訓練等を通じて地域ぐるみの防災意識の向上が図られることが期待されている。

(総務部長)

問 防災士について。

答 日本防災士機構による民間資格であり、平時には地域の防災コミュニティの形成に積極的に参加し、地域に密着した防災意識の啓発、防災訓練等の活動に参加する事が期待されている。また災害発生時には、各自の所属する地域や団体・企業の要請を受け、避難、救助、避難

所の運営などにあたり、自治体の公的な組織やボランティアの人達と協働して活動する事が期待されている。

(総務部長)

人口減少社会における消防 団体制の在り方について

問 本市においてどのような団員確保に努められているか。また、団員数の少ない班に対して、今後地域の消防力などを踏まえて、小型ポンプ積載車等の配備はどのように考えているか。

答 消防団員の確保が難しくなってきたことから、女性消防隊を結成、機別消防団員制度を導入、市役所消防隊を発足するなど消防団員数の確保に努めてきた。しかし、団員の確保が難しい班については班の統合を行っている。引き続き消防力の維持の為、団員の確保に努めていくが、各地区の人口配分や団員数を考慮し、組織の見直しを行っていく。小型ポンプ付積載車等の運用が難しいと相談があった場合は「消防力の整備指針」を考慮しながら、班の統合を検討する。

(総務部長)

総務市民

総務部・企画部・市民環境部・その他を所管



平江光輝委員長

《議案関連》

平成30年度宇土市一般会計補正予算
(第3号)

問 平成28年熊本本地震復興基金(市町村創意工夫分)繰入金について、個人支援はあるのか。どのくらい直接支援があるのか内容を知りたい。

答 現在のところ、各課が創意工夫してあげたものを財政課で取りまとめる仕組みをとっている。個人支援及び直接支援ということまでは、各課からあがってきていない状況であり、今後、他の自治体の例も参考にしながら、県と協議して取り組んでいきたい。

問 通学路の交通安全施設整備について、国からの交付金が減額になったからという理由で予算が削つてあるが、これは、何をやる予定だったのか。もともと必要だから要望してあったはず。予算がないからという理由でこのままやらなくていいのか。

答 この予算は、交差点の色付けなど、カラー舗装を行うために申請していたもので、今までは社会資本整備総合交付金の少しでも有利な財源を利用して、予算がついた範囲で行っていた。しかし、今後は危険箇所について、市の単独予算でも行っていくるように財政課と協議を進めている。

報告7号

宇土市土地開発公社の経営状況

問 花園工業団地を買い戻していることについては良いことだが、いくらで売っていくらで買ったのか。また、土地を一般住宅などには転用できないのか。

答 26年くらい前に売った価格は約2億4,000万円と記憶している。最終的に今回、購入した金額は1億1,419万2,419円である。もともと農村地域工業等導入促進法の指定を受けた工業団地ということで、実施計画に掲載された製造業等に限定されており、現在のところ一般住宅などへの転用はできない。

《議案以外》

防犯カメラの設置

問 最近、空き巣や車上狙いなど、そういった盗難事件の話を聞く。対策として防犯カメラの設置が有効だと思う。県内でも、防犯カメラ設置に要する補助金を出している市があるが、宇土市はどう考えているか。また防犯カメラ設置に対しての課題等あれば説明してもらいたい。

答 現在、県内14市のうち、玉名市、合志市、天草市が補助金を出している。防犯カメラの設置に伴う課題や検討すべき点として、個人情報取り扱いの問題がある。熊本県の運用指針にも、防犯カメラの設置者に対して、個人のプライバシーの保護に関する明確な基準を踏まえて、適正な利用が求められると記載されている。今後、個人情報取り扱いなど、そういった制度も含めて補助金の設置の有無について検討していきたい。

経済建設

経済部・建設部・農業委員会を所管



嶋本主人委員長

《議案関連》

平成30年度宇土市一般会計補正予算
(第3号)

問 水田農業対策事業について、新需給システム推進事業補助金の内容は。

答 宇土市農業再生協議会への補助金で、主に推進委員が現地確認を行う際や通知などを配布するときの日当に使われている。今年度から事業名が変わり、水田産地化総合推進事業となった。

問 新需給システムとは具体的に何か。

答 減反を管理するためのシステムである。

問 住宅リフォームの補助金額は。

答 事業費の20%。支給の上限額は20万円、商品券で配布する。

問 住宅リフォームを利用した市民が、都市整備課の耐震改修事業を申請してもいいのか。

答 同じ箇所での重複はできないが、別の箇所での申請は可能である。

問 市民への周知はしてあるのか。

答 チラシを作成し、広報うと5月号の世帯回覧で周知を行った。

《議案以外》

事故繰越し

問 農林水産業費の事故繰越しの内容は。

答 農業用倉庫の修繕や再建などの復旧にかかる費用に対する補助金で、平成28年度申請分である。現在工事中など、事業が完了していない分である。

問 工事の発注は終えているのか。

答 発注についてはすべて完了しており、竣工待ちの状態である。

地籍調査誤り修正の進捗について、執行部から報告

修正作業は、5月末の段階で、平成29年度に実施した平成21年度調査区域の字片宗、平成22年度調査区域の12字について修正登記が完了している。また昨年度、前倒しで実施した平成21年度の字栗林、字栗林下の2字についても、法務局への修正登記申請書の送付を完了している。今年度も引き続き、登記済み箇所の修正となり、平成19年度調査区域の14字、平成20年度調査区域の15字の修正作業を行う予定である。

文教厚生

健康福祉部・教育委員会を所管



野口修一委員長

《議案関連》

宇土市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

問 放課後児童支援員の基礎資格の明確化と資格要件の拡大とあるが、具体的にはどのような内容か。

答 今回の改正で、教員免許を取得していれば、更新していなくても支援員になる条件を満たすということを明確にした。また、5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者が市長が認めたものが資格要件に追加となり幅が広がった。

平成30年度宇土市一般会計補正予算(第2号)

問 電動アシスト付自転車の購入補助金は1台いくらの補助があるのか。また、これまでの補助の実績は。

答 補助率は3分の1で、課税世帯の方は2万円、非課税世帯の方は3万円が限度額となっている。実績としては、平成27年度が12人、28年度が10人、29年度が20人で30年度は15人を計上している。

問 充電器のみの購入でも補助の対象となるのか。

答 充電器のみの購入では、補助の対象とはならない。

(委員から意見) もう少し補助額を増やして、高齢者の方がかっと活動的に動けるような環境作りをしてもらいたい。

問 図書館の地下タンク撤去の工事請負費が計上されているが、駐車場の地下に埋めてあるタンクの撤去工事中は、駐車スペースが狭くなるのではないか。

答 スペースは狭くなる。工事中は休館する可能性もある。

(委員から意見) 図書館の駐車場は狭くて、今の時代に全く対応できていない。建て替えを検討すべきではないか。

(委員から意見) 新庁舎建設の財源に予定している一般単独災害復旧事業債は、最大で85.5%が交付税措置される。図書館建設には、この起債は活用できないが、有利な財源で新庁舎を建設することができると考えると、将来的に市の負担が増えることになって、図書館はその地域の文化レベルを表す施設であるため、新庁舎の中への併設、または同じ敷地内への建設も再検討すべきではないか。

《議案以外》

中央公民館

問 新築が計画されている中央公民館について。

答 これまで、中央公民館と宇土地区公民館は共用という形になっていたが、新築する公民館を市の中央公民館として使用し、現在、中央公民館として使用している市役所別館を宇土地区公民館とする方向で検討している。

給食センター

(委員から意見) 老朽化が進んでいる給食センターは移転建て替えが必要ではないか。

小中一貫教育

(委員から意見) 平成17年度から続けている網田小中一貫教育をさらに発展させた、網田小中学校の施設併設型化もしくは、9年制の義務教育学校化についても議論がなされるべきではないか。

地域高規格道路促進等対策特別委員会



今中真之助委員長

《執行部からの説明》

熊本・宇土道路

平成30年度の国の当初予算は、宇土市側5千万円、熊本市側5千万円の計1億円、前年度と同額。

用地取得の状況については、面積ベースでの進捗率で約99%となっている。

事業内容としては、工事で、「笹原地区取得用地管理工事」、用地では、「城塚地区用地補償」が平成30年度中におこなわれる予定である。また、熊本市側においても、工事1件、用地補償1件が平成30年度中におこなわれる予定である。

現在の事業進捗率といたしましては約34%となっている。

宇土道路

平成30年度の国の当初予算は、6億1,000万円、前年度と同額。

用地取得の状況については、面積ベースでの進捗率で約58%となっている。

事業内容としては、工事で「熊本57号宇土道路改築工事」が第1四半期に入札予定で、他の3件の改良工事も第2四半期に入札予定となっている。

また、調査設計として、「宇土道路外水文調査業務」が第1四半期に入札予定で、他の2件についても、第1四半期に入札予定となっている。

その他に、「国道57号宇土道路 網津長浜トンネル詳細設計業務」と、「国道57号宇土道路 網津・長浜トンネル地質調査業務」が、第1四半期の入札予定、さらに、「宇土道路(網津地区)補償説明等業務」も第1四半期の入札予定であり、現在の事業進捗率としては約11%となっている。

今後引き続き用地買収および改良工事の促進が行われる。

《主な質疑》

問 他の国直轄事業の動きが知りたい。

答 熊本県下における国の改築事業の平成30年度全体予算は201億4,000万円となっており、その事業費の大半を占めるのが、九州自動車道延岡線の69億5,100万円、国道3号芦北出水道路の66億2,400万円、国道57号滝室坂道路の54億7,500万円となっている。

熊本宇土道路については、宇土市側が5,000万円、全体1,000万円、宇土道路については、6億1,000万円、全体の3.03%の予算配分となっている。

問 全体額と比較して、熊本宇土道路と宇土道路の予算が少なすぎではないか。

答 予算配分が少なすぎではない。緊急性による優先順位付けが考えられる。

《執行部から報告》

熊本河川国道事務所から、「公表していない詳細な数値等について、提供することはできない。数値等については、ホームページに掲載している。その数値を参考にしてもらいたい。」との連絡があった。

(委員会の意見) ホームページの情報だけでは、詳細な状況が把握できないため、今後、これまでと同様の情報提供をしていただければ、正副委員長と執行部とで、熊本河川国道事務所へ要望したい。

新庁舎建設に関する特別委員会



柴田正樹委員長

《執行部からの説明》

今後のスケジュール

9月末に設計者の選定及び契約を行う予定であることから、設計に反映させるため議場の形状等については、10月上旬までに決定してもらいたい。

議場の席配置

議場の席配置として一般的には、「直列配置型」、「円形配置型」、「対面配置型」があり、「円形配置型」、「対面配置型」は、床をフラット形式にすることができ、議場の多目的利用が可能である。

《主な質疑》

問 フラット形式にした場合に、メリット・デメリットとしてどのようなものがあるか。

答 議会出席者と傍聴者の目線の高さと同じになるので、傍聴者は会議の様子が見えにくいというのがデメリット。ただ、多目的利用する場合は全体をオープンに使えるのでメリットとなる。

問 多目的利用とは具体的にどういったものか。

答 議場を本会議の開催だけに使うので

はなく、議会開催以外の時間にコンサートや講演会、地域の行事等で市民の方が利用できるようにすることである。

(委員から意見) 議場は稼働率がかなり低い。広く市民が利用できるようにしたほうがいいのではないか。

(委員から意見) 平日の市役所閉庁後や休日には議場を開放するとすると、スケジュール管理やセキュリティ面が問題になる。新たな職員の負担となるのではないかと。**(委員から意見)** セキュリティ等については、慎重に考える必要があるが、新庁舎には、市民の交流スペースとしての機能も持たせたいという執行部の方針があることから、議場にも同様の機能があつたほうがいいと思う。

問 宇土市が算定している新庁舎建設の概算事業費と比較すると、山鹿市の建設コストはかなり安かった。そのあたりの認識はどうか。

答 現状として5年前と比較しても、建設単価は相当上がっている。建設コストの推移等を勘案して算定しているが、あくまでも現時点での概算事業費である。今後、増額や減額があるかもしれない。

※議場の多目的利用については、市民の利用予約が入っている時間に、急遽臨時会を開催する必要がある場合、議場の利用をどうするのかなど、懸念される課題等もあることから、すでに導入している自治体の情報収集を行い、再度協議することとしました。

視察研修報告

総務市民常任委員会

1 滋賀県野洲市（平成30年5月15日） ・債権管理条例、くらし支えあい条例について

野洲市では、市が持つ債権を一元的に管理し債権管理業務の効率化を図るとともに、滞納を市民生活のSOSととらえ、滞納者の自立を支援する取組みを行っています。また、くらし支えあい条例では、消費者トラブルの解決だけでなく、問題発生の背景に目を向け、貧困、認知症、障害、家庭問題など生活上の諸課題の解決及び生活再建を図るための支援を行う取組もしています。

市民生活を第一に考え、問題を根本から解決す行政の姿勢は、学ぶ点が多く非常に参考になりました。



2 神奈川県伊勢原市（平成30年5月16日） ・災害協定について

伊勢原市では、災害時の円滑な応急対策を確保するため、避難施設、土木・建築・設備、医療・救護・救助などの8分野で86事業者や各種団体と42件の災害時協力協定を締結しており、宇土市を含む5つの県外自治体及び9つの県内自治体と災害時の相互応援協定を締結しています。

広域連携を図ることで、十分な災害対応が機能できる体制作りが取組まれており、防災力の向上や支援体制を強化していくうえで、非常に参考になりました。



視察研修報告

経済建設常任委員会

1 京都府南丹市（平成30年5月16日） ・森林整備及び林業支援について

森林面積が総面積の88%を占めている南丹市の山間地域においては、木材の需要や価格の長期低迷、労働力の高齢化などで放置され荒れた森林が増加しています。そのような中、市では森林保全と景観整備を目的とした独自の補助制度を創設し、地域の森林整備に努められています。また、話は国により創設される森林環境税におよび、交付金の目的に沿った活用がなされるよう、今のうちから将来的な森林管理、森林保全を見据えた計画を立てておくことが重要であると感じました。



2 石川県小松市（平成30年5月17日） ・下水道施設の老朽化対策について

小松市の人口は10万8千人で、下水道の人口普及率は73.4%、市内に処理場が1か所、ポンプ場が7か所あります。昭和54年に合流式により供用が開始され、近年、耐震性が乏しいという判定で、平成25年に長寿命化計画を策定されました。ライフコストの観点から、超高効率固液分離技術の導入し、平成27年度から工事を実施し、今年の4月から供用を開始されています。施設見学もさせていただき、今後の下水道施設管理において、非常に参考になりました。



視察研修報告

文教厚生常任委員会

1 岩手県花巻市（平成30年5月8日） ・こども発達相談センター事業について

花巻市のこども発達相談事業センターでは、発達相談、親子相談、研修会、OB交流会などを行っています。

乳幼児健診時に子どもの行動を観察し、落ち着きがない、言葉がスムーズに出ないなど子どもたちの状況を把握して、親に対して発達相談への参加を促しています。

また、幼稚園、保育園の園長と小学校の校長が年2回ほど集り、子どもたちの情報の共有を図っています。

早めの支援につなげるには、早期発見が何より重要であり、花巻市の取組は参考にすべき点が多く、大変勉強になりました。



2 秋田県仙北市（平成30年5月9日） ・小中学校における学力向上の取組について

秋田県は、全県を挙げて学力向上に取り組んでいて、全国学力テストの全国トップの常連県です。

学力向上の要因として注目されているのが、秋田県独自の「探求型授業」で、先生が一方向的に教えるのではなく、活発な話し合いを通じて理解を深めることを目的としています。

仙北市では、家庭学習の手引きを作成して、家庭での学習を習慣付けるよう取り組んでいます。

ICT教育環境なども充実しており、宇土市がこれから取り組まなければならない課題を確認できた研修でした。



平成30年 第2回宇土市議会定例会議決結果一覧

【市長提出議案】

番号	件名	付託委員会	議決の結果
第 33 号	専決処分の報告及び承認を求めることについて 専決第3号 平成29年度宇土市一般会計補正予算(第12号)について	総務市民 経済建設 文教厚生	原案承認
第 34 号	専決処分の報告及び承認を求めることについて 専決第4号 平成29年度宇土市入学準備祝金給付基金特別会計補正予算(第2号)について	文教厚生	〃
第 35 号	専決処分の報告及び承認を求めることについて 専決第5号 平成29年度宇土市一般会計補正予算(第13号)について	総務市民	〃
第 36 号	専決処分の報告及び承認を求めることについて 専決第6号 平成29年度宇土市国民健康保険特別会計補正予算(第8号)について	総務市民	〃
第 37 号	専決処分の報告及び承認を求めることについて 専決第7号 宇土市税条例の一部を改正する条例について	総務市民	〃
第 38 号	専決処分の報告及び承認を求めることについて 専決第8号 宇土市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	総務市民	〃
第 39 号	専決処分の報告及び承認を求めることについて 専決第9号 宇土市固定資産評価員の選任について	総務市民	〃
第 40 号	専決処分の報告及び承認を求めることについて 専決第11号 宇土市固定資産評価員の選任について	総務市民	〃
第 41 号	専決処分の報告及び承認を求めることについて 専決第12号 平成30年度宇土市一般会計補正予算(第1号)について	文教厚生	〃
第 42 号	専決処分の報告及び承認を求めることについて 専決第15号 平成30年度宇土市一般会計補正予算(第2号)について	経済建設	〃
第 43 号	宇土市税条例等の一部を改正する条例について	総務市民	原案可決
第 44 号	宇土市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	文教厚生	〃
第 45 号	宇土市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	文教厚生	〃
第 46 号	宇土市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	文教厚生	〃
第 47 号	平成29年度史跡宇土城跡災害復旧工事請負契約の締結について	文教厚生	〃
第 48 号	宇土市道路線の認定について	経済建設	〃
第 49 号	平成30年度宇土市一般会計補正予算(第3号)について	総務市民 経済建設 文教厚生	〃
第 50 号	平成30年度宇土市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	総務市民	〃
第 51 号	平成30年度宇土市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について	経済建設	〃
第 52 号	宇土市固定資産評価審査委員会委員の選任について		原案同意
諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて		原案答申

【議員提出議案】

番号	件名	議決の結果
発議第3号	日本年金機構の情報セキュリティ対策の見直しを求める意見書	原案可決

【報告】

番号	件名
第 3 号	平成29年度宇土市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
第 4 号	平成29年度宇土市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について
第 5 号	平成29年度宇土市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
第 6 号	平成29年度宇土市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
第 7 号	宇土市土地開発公社の経営状況の報告について
第 8 号	専決処分の報告について 専決第2号 損害賠償額の決定について
第 9 号	専決処分の報告について 専決第10号 損害賠償額の決定について
第 10 号	専決処分の報告について 専決第13号 損害賠償額の決定について
第 11 号	専決処分の報告について 専決第14号 損害賠償額の決定について

議案賛否一覧表

議案等	議決結果	表決数 賛成-反対	政風会			宇土、みらい			うと・しせい会				無所属					
			今中真之助	西田和徳	野口修一	田尻正三	嶋本圭人	櫻崎政治	村田宣雄	園田茂	宮原雄一	柴田正樹	平江光輝	中口俊宏	藤井慶峰	芥川幸子	杉本信一	浜口多美雄
第2回定例会 第38号	可決	14-2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	欠	●
第44号	可決	15-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	●
第46号	可決	15-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	●

※○=賛成又は採択, ●=反対又は不採択, 欠=欠席, 退=退席, 除=除席
 ※山村保夫議員は議長職のため, 可否同数の場合のみ裁決する。

上記以外の19議案等は, 原案のとおり全会一致で決定されました。

宇土市議会を小学生が傍聴体験

平成30年6月18日に, 緑川小学校6年生が宇土市議会の一般質問を傍聴しました。子供たちは熱心にメモを取り, 議員や執行部の発言に耳を傾けていました。後日, お礼のお手紙をいただきましたので, 一部をご紹介します。

◎議員さんたちが市民のために, 住みやすくするために頑張っている姿にととても感動しました。

◎議員の人たちが一生懸命, 私たちのために働いている姿を見て, とても嬉しかったです。

◎文化財のことや学校給食ことなど, 1つ1つ詳しく話合っていてすごいと思いました。

他にもたくさんのメッセージをいただきました。ありがとうございました!!



傍聴する緑川小学校6年生



お礼のお手紙

議会を傍聴しませんか

市議会では市民の皆さんの生活に密着した問題が審議されています。身近な市政を知るために, 是非一度傍聴してみませんか。

- ◇ 本会議の傍聴席の定員は50人です。ただし, 会場の広さにより制限される場合があります。
- ◇ 委員会傍聴については, 会場の広さ・内容等により人員を制限する場合がありますので御了承ください。
- ◇ 原則として, 本会議, 委員会は午前10時開会ですが, 議事の都合で変更する場合があります。
- ◇ 本会議傍聴の際は, 注意事項をお守りください。

市議会からのお知らせ

市議会のホームページで, 本会議(定例会・臨時会)の会議録を公開しています。

【アドレス】 <http://www.city.uto.kumamoto.jp/>

本会議の会議録(冊子)は, 市情報公開コーナー(仮設庁舎1階ロビー), 市立図書館で閲覧できます。

なお, 平成30年第2回定例会の会議録は, 平成30年第3回定例会以降に閲覧可能です。

【お問い合わせ】 市議会事務局 0964-22-1111 内線 234

平成30年第3回定例会会期日程

第3回定例会の日程は, 市議会ホームページを御覧になるか, 議会事務局までお問い合わせください。(7月下旬に決定予定)

編集後記

夏の高校野球のシーズンです。毎日全力でプレイする球児たちに熱い感動をいただいております。彼らの笑顔の中には, この場を十二分に満足している思いがみえかくれしている様です。そこには, これまでの「野球が好きだ」その一心の思いから, 雨の日も風の日も積み重ねてきた努力があり, その結果として, この大舞台でプレイできているからに他ありません。私達も「宇土が好きだから」その思いで雨の日も風の日も日々, 市民の代表としての努力をおしまずに勤勉に励み, 議会に臨みたいで。

編集委員

委員長/福田慧一 副委員長/野口修一 委員/平江光輝 委員/嶋本圭人



環境保護印刷の
水なし印刷で
印刷しています。

印刷/数島印刷株式会社